

支援教育について和泉市教委と確認

○子どもや保護者の納得が得られないような
「学びの場」の変更は求めない
○支援学級で何時間学習するかは
子どもの実情を考慮することが重要である

和泉市の支援教育についての要求と市教委の回答	
要求項目	回答
1 子どもの困り感、発達課題、保護者の願いは十人十色であることから、支援学級での授業時数を機械的、画一的な基準を押しつけたり、「学びの場」の変更を迫るなどし、不安を抱かせることがないようにすること。変更する場合は、子どもや保護者に納得が得られる説明を行うこと。学校任せではなく、教育委員会が責任をもって説明すること。	・子どもや保護者に納得が得られないような「学びの場」の変更は求めない。 ・個々の教育的ニーズに的確に応えていく指導を提供できるような教育課程を編成していくことが大切と考えている。 ・支援学級担任には、研修などを通じて丁寧に説明していく。
2 支援学級で何の教科を何時間学習するかは、子どもの実情を考慮し、これまで通り各校の判断に任せること。	・支援学級で何時間学習するかは子どもの実情を考慮することが重要である。 ・学校は、障がいのある子どもの個々の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、週の半分以上を目安として特別的教育課程（通常の学級で個々に応じた目標をもって学習することを含む）を実施し、その内容を明確にする必要がある。
3 途中入級が必要な児童・生徒については、これまで通り、学校、本人、保護者の意向を尊重すること。	・途中入級は可能だが、特別的教育課程（通常の学級で個々に応じた目標をもって学習することを含む）を週の半分以上を目安として実施することを本人、保護者に説明していく。
4 通級指導教室を各校に配置し、通級者数によっては、複数の設置を行うよう、強く府に要望すること。また、エアコンの設置、備品の購入など、教室整備を急ぐこと。	・通級指導教室の設置については、府に強く要望している。 ・通級指導教室の未設置校への設置、及び対象児童生徒が多い学校には複数設置することを府に要望し、通級指導教室の増設置をめざしている。
5 通常学級での合理的配慮が十分行えるよう、合理的配慮協力員、介助員などを大幅に増員すること。	・介助員については、今後とも予算獲得に努力する。
6 通常の学級1学級当たりの子どもの上限人数を小・中学校も30人以下にすること。	・小・中学校の少人数学級については、今後も国、府に対して要望する。

折衝で和泉市教委は、支援学級は、個々の教育的ニーズに的確に応えていく指導を提供できるよ

うな教育課程を編成していくことが大切である、とし、その上で、通常学級で学習する時間も含め

府に強く要望している、特に対象児童生徒の多い学校の複数設置も要望しているとしています。

泉北教組は10月13日、和泉市教委と折衝を行い、和泉の支援教育についての要求書に対する市教委の回答を求めました。
回答は、「子どもや保護者に納得が得られないような『学びの場』の変更は求めない」など、要求に一定応じる形となっています。

て、週の半数以上を目安に「特別的教育課程」を実施し、その内容を明確にする必要があるとしています。

和泉市教委は、「支援学級担任には、丁寧に説明していく」としていますが、今回の市教委の回答と大きく異なるような

動きが各校であれば、泉北教組にご相談ください。

2022年度 学習会 泉北・泉大津教組 共催

ICTと子どもと授業づくり

日時：11月26日（土曜日）午後2：00～

講師：大瀬良 篤 さん
（高槻市立南大冠小学校教諭）

場所：和泉コミュニティセンター
（JR和泉府中駅より南東へ徒歩7分
和泉市役所横）

タブレット端末を活用した授業づくりに
ついて、「意図を持って使う、意図を持って使わない」
判断をしていないと、端末を使うことが目的化してし
まいます。端末の機能を正しく理解し、学習内容を深め
るツールとして授業づくりをした実践を紹介しま
す。みなさんと一緒に教育のあり方について考え
ていきたいと思います。ぜひご参加ください



コロナ禍の学校に突然
やってきた大量のタブレット。子ども
たちは、自分だけの端末にウキウキし、大人
よりも早く操作を覚えていきます。しかし、
授業での使い方を含め、子どもたち
と議論することが大切であり、
正しく使うことが必要です

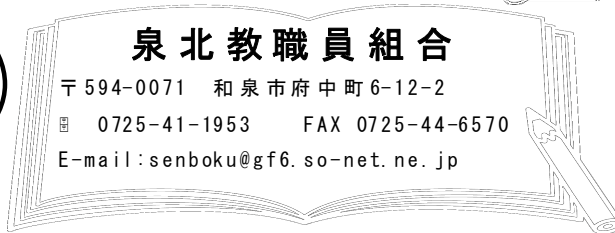


泉北教職員組合

〒594-0071 和泉市府中町6-12-2

☎ 0725-41-1953 FAX 0725-44-6570

E-mail: senboku@gf6.so-net.ne.jp



ロシアは今すぐウクライナへの戦争を止め、即時撤退を